

第3回定例会

第3回定例会が9月1日から3日の間で開催され、議案9件、同意2件、認定1件、報告1件、意見書3件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案①

新型コロナウイルスに負けない、活気あるまちづくりを！
町民へのワクチン接種委託料、プレミアム付商品券発行事業費を補正

審議した議案

予算

■令和3年度一般会計補正予算（第4号）
4858万円が追加され、予算の総額が53億8811万円になりました。

・プレミアム付全町共通商品券発行事業補助金 3868万円

・佐呂間町商工業感染防止対策事業補助金 ▲930万円

・修繕料（観光施設） 238万円

・橋梁補修業務委託料 ▲224万円

・橋梁点検委託料 360万円

・佐呂間高等学校支援対策事業補助金 171万円

・スキー場施設整備工事 130万円

■令和3年度一般会計補正予算（第5号）
253万円が追加され、予算の総額が53億9064万円になりました。

・令和3年度簡易水道特別会計補正予算（第1号）
757万円が追加され、予算の総額が3億9327万円になりました。

議案質疑の中から

◎佐呂間高等学校支援対策事業補助金について

【質問】高校1・2学年の生徒（計38名）分の学習用タブレット端末購入費を補助するところ、来年度の新1年生にも補助、購入してもらうことで全員分が揃えば、当補助事業は終了となるのか。
また、一人につき一台購入分（4万5000円）を補助するが、個人が好みに選らんだ機種に対し、上限がこの補助額というところでよろしいか。

【答弁】小・中学校に整備したタブレット端末と違い、道立高校では個人で端末を購入し、学校に持参して使用する形であり、あくまで個人の所有物であるため、今後毎年、新1年生に対し補助することになります。

また、事前に文科省と高校に確認し、機種は全員が同じものであれば授業に使いやすいことから、高校が指定する機種を購入いただき、一台4万5000円で購入できるということです。



・佐呂間簡易水道基幹改良事業費債 140万円

・水道管移設補償事業費債 200万円

【主な歳出】

・消費税 291万円

・若佐給水区配水池設計単価策定業務委託料 264万円

・水道管移設補償負担金 202万円

【主な歳入】

・佐呂間簡易水道基幹改良事業費補助金 105万円

・前年度繰越金 311万円

【主な歳入】

・普通交付税 253万円

・修繕料（町道等） 253万円

【主な歳出】

・予防接種委託料 664万円

・町有林素材生産事業 423万円

【主な歳入】

・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 667万円

・プレミアム付商品券発行支援事業費補助金 1200万円

・素材売払収入 1255万円

・クリーニングさろま運営費負担金返還金 309万円

・臨時財政対策債 ▲2512万円

第3回定例会

・ 審議した議案②

■ 令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)
379万円が追加され、予算の総額が5億3058万円になりました。

【主な歳入】
・ 前年度繰越金 347万円
【歳出】
・ 国庫負担金等返還金 379万円

条例

■ 情報公開条例の一部改正
実施機関に「公平委員会」を追加するための条例改正です。



■ 税条例の一部改正
個人住民税の非課税限度額算定の基礎となる扶養親族の見直し、特定公益増進法人等に対する寄附金控除の範囲の見直し、セルフメディケーション税制の延長などに伴い、条文の修正が必要なことから、条例を改正するものです。

■ 過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正
旧過疎法においての課税の特例に係る条文について、新たに施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法と整合性を図るための条例改正です。

その他

■ 過疎地域持続的発展市町村計画の策定
令和3年4月1日から施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法を活用し、過疎債等有利な財政措置を受け、地域活性化等の取組みを積極的に推進するため、新たに「過疎地域持続的発展市町村計画」を策定しました。

なお、計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間となります。

■ 損害賠償の額の決定

本年2月の除雪作業時の物損事故による損害賠償額が決定しました。

損害賠償先及び賠償額

・ 北海道電力ネットワーク(株)
18万1455円
・ 東日本電信電話(株)
7万8887円

同意

■ 教育委員の任命同意
教育委員として、次の方の再任について同意しました。

◎西富 市村 由佳 氏

任期については令和3年10月14日から令和7年10月13日までの4年間となります。

■ 監査委員の選任同意
監査委員として、次の方の再任について同意しました。

◎西富 川又 則之 氏

任期については令和3年10月28日から令和7年10月27日までの4年間となります。



意見書

■ 安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守るための意見書

新型コロナウイルスによる感染拡大は、社会、経済に甚大な影響を及ぼすとともに、感染症病床、集中治療室の不足や医師、看護師、介護職員の人員不足、保健所の不足などといった医療崩壊の危機が叫ばれ、国民の命と健康が脅かされています。

これらの問題に対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源の確保や、安全安心の医療・介護提供体制を確保するなど、国民が安心して暮らせる社会の実現を強く求める意見書を可決し、衆参両院議長及び関係大臣宛に提出しました。

■ コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済的、社会的に甚大な影響を及ぼしており、国民生活の不安が続いている中、来年度の地方財政も、巨額の

第3回定例会

・ 審議した議案③

財源不足が避けられない厳しい状況にあることから、国に対し、令和4年度地方財政対策、地方税制改正に向け、地方一般財源総額が令和3年度を下回らないよう、また、その際に他の地方歳出にシワ寄せが生じないよう十分な総額の確保を強く求める意見書を可決し、衆参両院議長及び関係大臣宛に提出しました。

■ 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、広大な大地、豊富で新鮮な食材など、多様な魅力により、国内外からの観光客も増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、道内の経済は幅広い分野に大きな打撃を受けています。

今後、感染抑制と経済活動の両立を図るための取り組みとして「食」や「観光」に係る地域の潜在力が最大限発揮されるよう、防災、減災、国土強靱化に資する社会資本の整備の充実強化が図られることを強く求める意見書を可決し、衆参両院議長及び関係大臣宛に提出しました。

認定

令和2年度の
各会計決算を審議



■ 令和2年度各会計歳入歳出決算認定

令和2年度の各会計決算が提出され、決算審査特別委員会に付託して審議することとし、9月2日開催の委員会にて審議した結果、委員会としては原案認定となりました。

翌日3日に開催された本会議において、決算審査特別委員会の但木委員長から、各会計決算を認定する旨の審査結果報告がなされ、採決の結果、全会一致で決算を認定しました。

詳細については、9ページの「決算審査特別委員会」をご覧ください。



報告

■ 健全化判断比率及び資金不足比率

令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書とともに報告がなされ、財政健全化審査については、一般会計が黒字のため【実質赤字比率】及び【連結実質赤字比率】においては比率なし、【実質公債費比率】も早期健全化基準の25%を大きく下回る7.5%であり、【将来負担比率】も算定されないことから、本町の財政は健全であると言えます。

また、経営健全化審査では、簡易水道及び公共下水道特別会計ともに資金不足比率はなしで、現段階では2つの企業会計とも経営は健全であると言えます。

「健全化判断比率」

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、健全化や再生の必要性を判断する、4つの財政指標の総称。

「資金不足比率」

公営企業の資金不足額を料金収入と比較し、経営状態の悪化の度合いを示す指標。

健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.0)	— (20.0)	7.5 (25.0)	— (350.0)

() 書きは早期健全化基準

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
簡易水道特別会計	—	経営健全化基準
公共下水道特別会計	—	20.0

第3回定例会

・町長行政報告

町長行政報告(要旨)

■本町の新型コロナウイルス感染症の状況

8月6日金曜日、本町で1名の感染者を確認、北海道において9日に公表され、16日には新たに5名の感染者が公表され、計6名の感染が確認されています。感染された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する町の対応として、感染拡大への迅速な対応を図るべく「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、道の公表基準に基づく本町の感染状況の公表や、町民の皆様に対し、感染された方を特定する行為、SNS等を使った風評の拡散及び誹謗中傷を行わないことや、これまで以上の感染防止対策の徹底について、ホームページ、防災無線等にて呼びかけを行いました。今後、町民の皆様の安全を最優先に、感染拡大の防止に全力で取り組んでいきます。

■令和3年成人式

8月14日に開催することで

準備を進めていきましたが、本町での感染者が確認され、その後の感染拡大の恐れを考慮し、苦渋の決断でしたが中止の決定をしました。

式典当日は、対象成人47名中、28名の出席予定でしたが、晴れの姿や久しぶりの旧友との再会が叶わず、大変残念な結果となりました。

対象成人には、記念品と一緒に私からのメッセージを添えて送付しています。

■サロマ湖100kmウルトラマラソンオンライン大会開催結果

新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった大会の代替大会として、6月27日から7月10日の2週間に渡り開催されました。

今回のオンライン大会には、1日100kmチャレンジに170名、1日50kmチャレンジに279名、2週間100kmチャレンジに5269名の合計5718名のエントリーをいただき、4597名が完走しました。また、今回エントリーしたランナー全員を対象に、1市2町の特産物が当たる抽選会を実施しました。

■新型コロナウイルススワクチン接種状況

7月19日、65歳以上の接種希望者の接種が完了し、7月26日からは64歳以下を対象とした接種を開始しています。

接種率については、65歳以上高齢者2005人中、87・13%の接種率となり、64歳以下の方への接種は、2426人が対象者であり、8月6日で1回目の接種率は52・72%、2回目の接種率は14・39%となっております。

また、既に中学生・高校生の接種を順次進めており、本町では副反応等が発症した場合は考慮し、保護者の同伴をお願いしています。

満12歳の方への接種については、8月11日に接種券を送付し、8月16日、17日で予約を受け付け、9月から接種開始予定です。



■農作物の生育・収穫状況

6月下旬から7月までの高温少雨による旱魃で、農作物への影響が懸念されており、牧草は例年8月下旬から2番草の収穫が始まりますが、少雨により極端に生育が遅れ、

2番草の収穫は、一部を除きデントコーン収穫後の10月上旬を予定しています。

デントコーンについても、生育期の少雨から背丈が伸びず、収量は平年の4割減と見込んでいます。

主力作物の秋まき小麦は、8月3日に収穫作業を終了しており、平年並みの収量であるとの報告を受けています。

基幹作物のビートは、出芽期の天候不順から直播ビートの出芽率が低下し、また少雨の影響から生育も遅れており、収量は平年より落ちるものと思われるですが、高温であったことから病害虫の発生はなく、これから糖度の上がる時期であるため、安定した天候を願うところです。

カボチャについても、旱魃の影響から、平年値を下回る予想とのことです。



■酪農・畜産の状況

生乳生産は、令和2年度に生産量が5万トンを超え、本年においても、前半は昨年同量の生産量を維持してきましたが、高温が続いたことから今後の乳量への影響が懸念さ

第3回定例会

- ・町長行政報告
- ・決算審査特別委員会

れています。

個体販売は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で下落していましたが、発生前の価格に回復しており、豚肉価格についても安定しているということです。

■漁業の状況

ほたて採苗事業は順調に進み、数量は十分確保できる見込みとの報告を受けています。

外海ほたて漁業は、A海区で8000トンの漁獲計画に対し、8月3日時点で4496トンと、計画の56.2%の水揚げとなっていますが、7月19日から操業終了時刻を午前9時にするなど、暑さ対策を実施していることから漁獲減となっています。

決算審査特別委員会

9月1日・2日

令和3年9月1日開催の第3回定例会において、令和2年度一般会計及び6つの各特別会計の決算が提案され、議長及び議会選出の監査委員（高橋議員）を除く8名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託して審査することを決めました。

9月1日に開催した特別委

浜値は、キロ単価116円の計画に対し、平均単価157円で推移しており、おおむね計画を達成できる見通しとのことです。

養殖ほたて漁業の漁獲量は、昨年より若干減少傾向ですが、おおむね計画通りの1700トンが見込まれています。

ます小型定置網漁業は、8月4日に全ての網入れを終え、今後の漁獲に期待しています。

また、さけ定置網漁業は、例年どおり9月4日から網入れが始まり、9月10日に全ての網を入れる予定で、本年のオホーツク海中部地区の秋さけ来遊予想は、対前年比92.3%と見込まれています。



員会では委員長に但木議員、副委員長に船木議員を選任し、2日開催の特別委員会において審議を行った結果、全会一致で決算を認定すべきと決定し、特別委員会を閉会しました。

翌日9月3日開催の定例会本会議において、但木委員長から決算を認定すべきとの委員長報告が行われ、その後の採決で、全会一致で決算認定の議決を行いました。

決算審査特別委員会委員長報告 (要旨)

令和2年度の財政状況等については、継続してきた行政改革の効果が発揮され、健全な状況となっています。

国内の経済水準は、依然として新型コロナウイルス感染拡大前を下回り、引き続き厳しい状況である中、本町では自主的・主体的なまちづくりを展開すべく、限られた財源の中で最大の事務事業効果が発揮できるよう、国・道の補助制度の積極的な活用と、交付税措置が見込まれる有利な起債による財源確保など、健全な財政運営に努めています。

地方自治体を取り巻く環境は、財政・医療福祉面などにおいて益々地域格差が拡大するなど、依然として厳しい状況ですが、今後も引き続き、町民ニーズの的確な把握と安定した財政基盤の確立を図るべく、行財政運営に努めることを望んでいます。

令和2年度決算状況

区分	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
一般会計	64億7,547万円	59億5,920万円	57億3,096万円	2億2,824万円
簡易水道特別会計	3億1,032万円	3億1,107万円	3億141万円	966万円
国民健康保険特別会計	8億2,161万円	8億2,958万円	8億1,850万円	1,108万円
公共下水道特別会計	2億2,726万円	2億2,832万円	2億1,604万円	1,228万円
介護保険特別会計	5億4,395万円	5億4,912万円	5億2,110万円	2,802万円
介護サービス事業特別会計	2億5,573万円	2億5,974万円	2億4,676万円	1,298万円
後期高齢者医療特別会計	9,392万円	9,446万円	9,353万円	93万円
合計	87億2,826万円	82億3,149万円	79億2,830万円	3億319万円